

# 協働の まちづくり

## ニュース

Vol. 6  
2008.12月号



### 『協働のまちづくり』は前進を続けています！

『協働のまちづくり』への理解が進んでいく中で、「計画⇒実行⇒評価⇒改善」という『流れ』も浸透しています。市民まちづくり支援事業においては、それら一連の流れに沿った企画が実施され、次年度に向けた改善が図られています。また、支援事業自体も、下半期審査終了後に「見直し検討会」を行い、次年度に向けた改革が図られます。このようにして、『日向市版・協働のまちづくり』は前進を続けています。(写真は、多くの参加者を集めた「まちなかハロウィン2008」)



- P 2～3 特集/平成 20 年度日向市市民まちづくり支援事業  
○下半期審査結果公表 ○上半期事業実施報告
- P 4～5 協働へのアプローチ/平成 21 年度支援事業解説
- P 6 「これが私たちの協働です！」/『東郷町商工会青年部』
- P 7 市民協働課掲示板/『ひまわり日記』
- P 8 元気印！/『みりよくのまち発掘プロジェクト』



七夕まつり お舟出ソフトボール大会



細島みなと祭り 来たれ!!なりきり旅人!

(右上)「ソフトボールの街・日向」に誕生した『第1回日向お舟出九州少年親善ソフトボール大会』には県内外から40チームが集まり、熱戦を展開! (右下) 郷土が生んだ国民的歌人である若山牧水の姿に扮し、生涯の地・東郷を巡る『来たれ!!なりきり旅人!』。(左上) 日向市駅西口キャンピの下を色鮮やかに彩った『第4回七夕まつり』の七夕飾り。(左下)「日向ひよっとこ夏祭り」との共催により、これまで以上に情報発信が図られた結果、新たな観光客の招致に成功した『細島みなと祭り』。



◆「キャプテン牧水」の耳川探検隊では、「川」を通じた青少年育成活動を実施。

平成20年度上半期支援事業で採択された16事業の内、中止申請のあった2事業及び現在も継続中の通年事業3事業を除く11事業が事業を終了しました。市民の皆さんにお馴染みの恒例事業から、新しく誕生した事業まで、様々な事業が行われ、文字どおり「元気で活力ある協働のまちづくり」が実践されました。

14事業が事業を実施!

平成20年度より新たに開催された『第1回日向お舟出九州少年親善ソフトボール大会』では、県内外から250人を超える子どもたちが集まり、熱戦を展開しました。同じく、新規事業として4月に開催された「なりきり旅人」の愛称で親しまれる『来たれ!!なりきり旅人!』では、満開のつつじの中を散策する参加者の笑顔が印象的でした。

今年度、新たに設立された特定非営利活動法人・リバーシブル日向の主催する『キャプテン牧水の耳川探検隊』では、郷土の母なる川に関わる活動を通じて、青少年の健全育成と自然環境保護の教育を図る取組をしています。

また、新駅舎を有効活用し、これまでの事業を拡大する形で開催した『七夕まつり』や、「日向ひよっとこ夏祭り」のコラボレーション」というこれまでにない事業展開を図った『細島みなと祭り』も、新たな取組を行い、大きな話題となりました。

その他の継続事業についても、積極的な情報発信を行うなどの様々な取組を行った結果、参加者数の増加に成功した事業が多く見られるなど、今後の発展が期待されます。

上半期事業の実施状況を報告します!

部門	No.	団体名	事業名	総事業費(円)	補助金採択額(円)	事業内容
地域づくり系	1	平岩地区振興会	日豊海岸(お倉ヶ浜、金ヶ浜)の自然を活かした地域活性化事業	500,000	345,000	①平岩探勝遊歩道の清掃及び環境整備 ②平岩地区活性化講演会 ③海浜たこあげ大会
	2	日知屋中央商店会	第3回花いっぱい夢街道 日知屋地区市民植栽2008	315,000	101,000	県道及び市道での花の植栽
イベント系及びその他の事業	3	東郷地区元気づくり会議	発信!子供の心を育む研修事業	605,825	189,000	①子供の育成環境の醸成方法についての講演会 ②地域住民との交流会
	4	ひむか排泄ケア学習会	「環境と排泄ケアフォーラム'08」	807,000	292,000	①環境をテーマとしたジャズ・コンサート ②排泄ケアに関する講演会
	5	日向市美術協会	第6回 日向アートフェスティバル	500,000	183,000	①講師指導の下での表現活動 ②展覧会
	6	欽ちゃん球団ゴールデンゴールズ日向キャンパス実行委員会	欽ちゃん球団ゴールデンゴールズ日向キャンパス2008受入事業	7,650,000	3,177,000	①キャンプ、飲トレ ②球場でのトークショー
計	6			10,377,825	4,287,000	

下半期の採択事業の審査結果を公表します!

平成20年度下半期「日向市市民まちづくり支援事業」には、地域づくり系事業2事業、イベント系及びその他の事業4事業の計6事業の企画提案が出され、市民主体の13人の審査員からなる審査会の厳正な審査の結果、6事業すべてが採択されました。ここでは、平成20年度下半期に採択された事業について、一覧表とともに解説します。

7月から募集を開始した、「平成20年度下半期日向市市民まちづくり支援事業」に対し、地域づくり系事業に2事業、イベント系及びその他の事業に4事業の応募がありました。審査会での公開プレゼンテーション、書類審査等の厳正な選考を経て、応募のあった6事業すべてが採択(補助額428万7千円)されました。

新たな取組への挑戦!

下半期支援事業の大きな特徴として、「新たな取組への挑戦」が挙げられます。提案事業6事業の内、その半分の3事業が新規事業として提案されました。内訳も、地域づくり系事業1事業、イベント系及びその他の事業2事業と、どちらも各事業数の半数となっております。下半期支援事業は既存・新規事業のバランスの取れた結果となりました。



◆公開プレゼンテーションの一幕

新規事業に注目して下半期事業を見てみると、「ひむか排泄ケア学習会」の主催事業は、前年度のひむわり基金事業・市民活動支援事業を活用しての事業実施からステップアップし、支援事業を活用した事業拡大を実現しました。また、地域づくり系事業枠で提案された「平岩地区振興会」の主催事業の誕生は、同事業枠の設立の目的である「地域コミュニティの醸成につながる事業への支援による元気で活力ある協働のまちづくりの推進」が市民の皆さんに浸透し、事業が活用されていることの表れだと見て取れます。

「東郷地区元気づくり会議」の主催事業については、支援事業として初の東郷町域での講演会開催事業となります。その事業内容も、講演会のみにとどまらず、地域住民との交流会や中学校訪問など幅広いものとなっております。上半期に同地域から提案された2事業同様、今後の発展が期待される事業です。

更なる飛躍のために

平成20年度下半期支援事業を振り返ると、提案事業数こそ前年度を下回りましたが、提案された全事業が採択されるなど、提案事業の内容の充実が伺える結果となりました。また、支援事業の活用に対する事前の相談も多く、市民の皆さんの同事業に関する関心の高まりも実感することができました。

12月からは、平成21年度上半期の募集が始まります。市では、支援事業の更なる充実を図るため、「見直し検討会」を開催し、補助金交付要綱、募集要項、審査会審査要領の改正を行いました。(改正事項等の詳細については、4ページからの「協働へのアプローチ」をご覧ください。)

今後とも、支援事業が市民の皆さんに愛され、共に歩んでいける制度となるよう、事業を推進していきます。市民の皆さんの積極的な取組をお待ちしています。



◆ひむか排泄ケア学習会主催事業ポスター

## 平成21年度 日向市市民まちづくり支援事業 募集スタート

市民主体による「元気で活力あるまちづくり」を推進するため、市民の皆さんが知恵を出し合い、地域の特色を生かして自ら企画・運営するまちづくりを支援する「日向市市民まちづくり支援事業」。平成20年12月1日から、平成21年度上半期の募集を開始します。

### ●応募できる団体

- (1) 市内に活動拠点を有する非営利活動団体（NPO法人、市民活動団体、ボランティアグループ、自治会等）であること。
- (2) 5人以上の会員で組織していること。
- (3) 組織の運営に関する規約等があること。
- (4) 宗教活動や政治活動を行う団体ではないこと。
- (5) 暴力団の構成員が、団体の役員となっていないこと。

### ●募集事業の内容

- (1) 市又は市内の特定地域の活性化又はコミュニティの醸成につながる事業
- (2) 市又は市内の特定地域の特色を生かした事業
- (3) 市又は市内の特定地域のイメージアップや情報発信につながる事業

#### 《対象外とするもの》

- (1) 営利を目的とする事業
- (2) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (3) 市から補助を受けている事業又は受ける見込みのある事業
- (4) 補助金の額が10万円未満の事業

### ●事業の部門・補助率・補助金交付上限額

- (1) 地域づくり系事業（特定地域での環境美化、防犯、助け合い（共助）等コミュニティの活性化及び醸成につながる事業）

#### ①一般

補助率：3/4以内、限度額：50万円

#### ②モデル事業

補助率：10/10以内、限度額：50万円

※モデル事業枠の採択件数は、2事業以内とします。

- (2) イベント系及びその他の事業（全市対象の祭り、スポーツ大会、講演会、文化芸術の発表会、展示会等のイベント）

#### ①一般

補助率：1/2以内、限度額：500万円

#### ②伝統的事业

補助率：1/2以内、限度額：500万円

※伝統的事业の対象は、市内において概ね50年以上継続して開催され、将来にわたり継承すべき伝統的イベントとします。

### ●補助対象となる経費

- (1)人件費 (2)報償費 (3)交通費 (4)消耗品費 (5)食糧費 (6)印刷製本費 (7)燃料費 (8)光熱水費 (9)通信費 (10)広告費 (11)手数料 (12)保険料 (13)使用料・賃借料 (14)委託料など  
※ただし、上記の経費においても、一部の経費については対象外となる場合があります。

### ●提出する書類

- (1) 事業企画提案書
- (2) 事業計画書
- (3) 事業収支予算書
- (4) 事業提案団体概要書
- (5) 団体の運営に関する規約等
- (6) 会員名簿（最新のもの）
- (7) 前年度事業収支決算書（これまでに活動実績のない団体は不要です。）

各様式は、市民協働課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

### ●事業期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日までに終了する事業

### ●募集期間等

- (1) 上半期事業
  - ◆対象：①上半期（4～9月）に実施する事業
  - ②年間を通じて実施する事業
  - ③上半期と下半期にまたがる事業
  - ④下半期に実施する事業で、9月以前から準備等を行う必要がある事業

◆応募期限：平成21年2月27日（金）

◆審査・査定：3月中旬～4月上旬

◆決定：4月上旬

#### (2) 下半期事業

◆対象：下半期（10月～翌年3月）に実施する事業

◆応募期限：平成21年7月31日（金）

◆審査・査定：8月中旬～9月上旬

◆決定：9月上旬



◆募集枠の新設により、これまで以上に幅広い支援が可能となりました。

# もつと愛される事業へ 4年目に向けた取組！

創設から3年が経過した「日向市市民まちづくり支援事業」。これまでも、新たな市民提案事業が次々と誕生し、「元気で活力のあるまちづくり」が推進されてきました。市では、創設4年目を迎える次年度に向けて、市民審査員を主体とした「事業見直し検討会」を開催し、募集に関する要項等の改正を行いました。ここでは、改正点のポイントを中心に、次年度の支援事業について解説します。

## 改正のポイント

### ①伝統的事业枠の新設

「イベント系及びその他の事業」枠内に、将来にわたり継続すべき伝統的イベント等を対象とした「伝統的事业」枠を新たに創設します。

### ②モデル事業枠の新設

「地域づくり系事業」枠内に、「協働のまちづくり」のモデルとなるような事業を対象とした「モデル事業」枠を新たに創設します。

### ③審査の改善

審査員が関係する提案事業の審査方法や、審査票の改定、審査要領の改善による透明性の拡大など、審査に関する改善を行います。

次年度で4年目を迎える「日向市市民まちづくり支援事業」ですが、これまでに様々な課題を改善しながら事業を展開してきました。

平成19年度は、委託性の高い事業を非公募枠に移行したり、初年度は年1回だった募集を上・下半期2回に分けたり、より一層の地域コミュニティの醸成を目指し「地域づくり系事業」を創設するといった改正を行いました。

平成20年度は、政策的要素の強い3事業の非公募枠への移行や、すべての企画提案団体による公開プレゼンテーションの実施などの改善を図りました。

平成21年度に向けた今回の「事業見直し検討会」でも、より市民に活用され、より市民に愛される事業を目指し、活発な意見が出されました。

次年度に向けた改正では、公募対象事業の充実（募集枠の新設）という大きな改革を行いました。「伝統的事业」枠と「モデル事業」枠の創設です。

「伝統的事业」枠創設の理由としては、伝統を継承・保存することを目的とするような伝統的イベントは、「毎年、事業企画見直しを行い、新しいアイデアを取り入れながら企画提案を行う」という条件が求められる支援事業にはそぐわないとの理由が挙げられます。市としても、伝統の継承や保存という取組に積極的な支援を行うべきであることから、「伝統的事业」枠創設に至りました。

「モデル事業」枠の創設については、「協働のまちづくり」のモデル的な具体例を市民に示し、「協働のまちづくり」に対する意識の高揚を図ることを目的として、新たに「モデル事業」枠を設けることとしました。

その他、審査の公平性を担保するため、審査員が関係する提案事業の審査については、当該審査員は審査できない規定を設けることや、審査項目、配点の見直し、審査方針や査定要領、公開プレゼンテーション質疑のルールといった事項を審査要領に盛り込み、市民に公表することで事業の透明性をさらに高めるといった改正を行いました。

## しっかりと復習！ 審査の心得

### ◎審査基準は3拍子！

①地域の活性化やコミュニティの醸成につながる事業、②特色を生かした事業、③イメージアップや情報発信につながる事業の3つの要件をクリアすれば高評価につながります。（※いずれかに該当すれば提案可能です。）

### ◎プレゼンテーションは熱意を伝える絶好のチャンス！

公開プレゼンテーションは、審査員に熱意を直接伝えられる唯一の機会です。企画提案書には書き切れないあなたの思いをぶつけてください。

### ◎新たな取組を応援！

新たな取組には積極的に支援を行います。新規事業はもちろんですが、継続事業であっても、「新しいことにもチャレンジしてみよう！」という意欲が感じられる事業は高い評価が得られます。

### ◎大切な「協働のまちづくり」

夢がある事業、ち密に練られた事業など、様々な事業を応援する支援事業ですが、最も重視されることは「協働のまちづくり」を実践する事業であることです。

これが私たちの協働です！

第3回 東郷商工会 青年部編

地域活性化の先導的役割を担う存在へ！

協働に取り組む企業や自治会などをお伝えする『これが私たちの協働です！』今回は、東郷町域で様々な活動に取り組む「東郷町商工会青年部」を紹介いたします。東郷町域を代表する夏の一大イベントにまで成長した『牧水ふれあいうなぎつかみどり大会』。「地域の活性化に貢献したい！」を合言葉に、この取組を実施している団体が東郷町商工会青年部です。今回は、幅広い取組で「協働のまちづくり」に貢献する東郷町商工会青年部の取組を、青年部長のコメントとともにお伝えします。



◆ 今年は7月20日に開催された「牧水ふれあいうなぎつかみどり大会」。ウナギやマスなど、およそ千匹が放流された「牧水公園流れる自然プール」には、市内外から多くの親子連れが集まり、東郷町域の夏の一大イベントを大いに楽しみました。

活動紹介

牧水ふれあいうなぎつかみどり大会

今年で16回目を数えた「牧水ふるさとうなぎつかみどり大会」(以下、「大会」といいます)。東郷町域の夏の風物詩であるこのイベントを通して、東郷町商工会青年部は地域活性化に貢献しています。

『自然豊かな東郷町の将来を担う子どもたちに故郷の自然と触れ合ってもらい、夏休みの思い出を作ってもらいたい。』との思いから始まった大会ですが、年々大きく発展していく反面、参加料を徴収しない運営を継続するがゆえに、予算面での苦勞も重ねてきました。しかし、バザーを実施してその益金を充当したり、地域商工業者からの寄付を募ったりといった取組により、大会を継続し、東郷町域の夏の一大イベントにまで発展させてきました。

商工業者を取り巻く環境は厳しくなってきたっており、また、青年部員の数も減少するなど、大変な部分も多いですが、「地域の活性化への貢献」を合言葉に、東郷町商工会青年部では地域貢献活動に取り組んでいきます。

【その他の活動PR欄】  
東郷町商工会青年部では、主催イベントの「牧水ふれあいうなぎつかみどり大会」のほかにも、「牧水公園つつじまつり」などの東郷町域での各種イベントへの協力なども積極的に取り組んでいます。また、交通安全運動に取り組むなど、地域貢献活動にも参加しています。(右写真は、東郷町商工会のホームページのトップ画面)



◆ 東郷町商工会 青年部 ◆  
東郷町域の製造業、建設業、小売・サービス業などの116名の会員で組織されている公益法人・東郷町商工会。青年部は、16名で構成され、様々な取組に力を入れています。

東郷町商工会 青年部長 黒木 文也さん

商工会青年部は、商工会の会員及び後継者で、40歳以下の者で構成されています。部員は16名と少ないですが、何かを行動するときには一致団結し、知恵を出し合って頑張っています。経営者としての資質向上のための研鑽に励むとともに、地域の総合的発展のため、様々な地域振興活動に取り組んでいます。今後も地域振興のため、東郷町で開催されるイベント等に積極的に取り組んでいきたいです。

No.	団体名	事業名	事業内容
1	天地祭り実行委員会	天地祭り	和太鼓団体演奏、屋台広場など
2	特定非営利活動法人こども遊センター	くぼた☆まさと工作ショー	廃材を活用した工作ショーの開催
3	耳川文化の会	耳川渡し場跡記念碑建立	記念碑の建立
4	まちなかハロウィン実行委員会	まちなかハロウィン2008	仮装コンテスト、おぼけツアー、三輪車駅前グランプリなど
5	みりよくのまち発掘プロジェクト(すこっぷ)	まちなかハロウィン2008前夜祭	野外ジャズライブ、ジャグリングパフォーマンスなど
6	同心館 日向	第10回神武ひむか空手道練成大会	空手道大会の開催
7	特定非営利活動法人リバーシブル日向	「一家一品一芸」大賞	一品・一芸コンテスト、一品・一芸マップ作成など



◆まちなかハロウィンは今年も大盛況！

平成20年度ひまわり基金事業 市民活動助成事業 中間報告！

ひまわり基金事業では、平成19年度から「市民活動助成事業」を創設し、公益的な市民活動団体が取り組むまちづくり、人づくり、ものづくり、学習活動などの事業に対して助成を行っています。平成20年度は、10月末日現在、7事業の申請を受け、厳正な審査の結果、そのすべての事業に対して査定率に応じた助成金を交付しました。ここでは、助成金を交付した7事業について、簡単な解説とともに報告します。

「天地祭り」では、日向岬グリーンパークでイベントを開催し、和太鼓とともに観光PRも行いました。「くぼた☆まさと工作ショー」では、テレビ等で活躍中の講師による環境に優しい工作ショーを行いました。「耳川渡し場跡記念碑建立」では、耳川流域の生活文化を支えた文化史跡である「耳川渡し場」の保存に取り組みました。「まちなかハロウィン2008」及び「まちなかハロウィン2008前夜祭」では、異なる2つの団体が協働し、市を代表するイベントに成長した同事業を成功させました。「第10回神武ひむか空手道練成大会」では、武道を通じた青少年育成事業として多くの参加者を集めました。「一家一品一芸大賞」では、「存在感のあるお年寄りを発掘し、地域おこしを行う」という新たな取組に着手しました。

平成20年度の NPO法人設立支援事業の申請を受付中です！

「誰かの役に立つことがしたい」、「地域のコミュニティを再生したい」などの思いで活動している団体等が新たに特定非営利活動法人(NPO法人)を設立する場合、それらに要する経費の一部を助成する制度が「NPO法人設立支援事業」です。

助成額は、1事業あたり20万円以内とし、1団体につき1回限りとなります。申請の要件は、①当該年度にNPO法人設立登記が完了する予定であること、②設立しようとするNPO法人の主たる事務所の所在地及び代表者の住所又は居所が市内にあること、③設立しようとするNPO法人の社員の2分の1が市内の在住者で構成されていることです。日向市では今年度、新たに4つのNPO法人が誕生しました。認定されたNPO法人には、市民協働課から同事業の案内を送付しています。

事業の詳細及びNPO法人設立に関するお問い合わせは、お気軽に市民協働課へご相談ください。また、「協働のまちづくり」ホームページにも情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

新しい国際交流員を紹介します!!

8月から市民協働課に新しい仲間が加わりました。「広報ひゅうが」や「協働のまちづくりホームページ」などでご存知の方も多いと思いますが、アメリカ・コロラド州出身のデビッド・ピントカーペンター(22)です。市では、国際交流員派遣事業などの様々な事業を通じて、「国際交流を通じた協働のまちづくり」にも取り組んでいます!!



編集後記

▼今回は、まちづくり支援事業について大きく取り上げました。次年度の活動のヒントにしていただければと思います。▼今年もあつという間に残り1か月となりました。来る年が皆さんにとって素晴らしい1年でありますように。

エディターズ

(へし)



## みりよくのまち 発掘プロジェクト(すこっぷ)

所在地 日向市都町 10749 番地 8  
リーフギャラリー内  
代表 岩切 義樹 さん  
連絡先 090-3609-0069

みりよくのまち発掘プロジェクト(通称:すこっぷ)は、地域資源の発掘及び文化事業の開催等を通して、日向市民の生活文化・芸術に対する意識の向上と定着を図り、明るく豊かで楽しい社会生活を実現することを目的とした市民グループです。「平成19年度日向市市民活動団体リーダー養成事業」を受講したメンバーを中心として、視察研修で学んだ「食と音楽でのまちづくり」をテーマに活動しています。主な活動内容としては、日向・東臼杵郡の汁物の料理を中心とした郷土料理の調査と広域マップの作成や日向市内における汁物料理のガイドブック作成、日向市駅周辺の賑わい創出を目的とした音楽イベントの開催です。

今年度設立したばかりの新しい団体ですが、4月の「ランディ・ジョンストン ジャズライブ」を皮切りに、中心市街地空き店舗利用によるイベント開催や市内汁物ガイドブック作成のための取材活動、市内活動団体と連携して開催した「まちなかハロウィン2008前夜祭」の開催などに取り組んできました。

これからも、「市民によるまちづくり」、「地域力の向上」を目指して、様々なことに積極的に取り組んでいきたいと思っております。



◆団体創設後、初のイベント開催となった4月の「ランディ・ジョンストン ジャズライブ」。



◆話題のB-1グランプリで注目される富士宮市で「食のまちづくり」を学ぶ。



◆まちなかハロウィン前夜祭での「WAYN Oライブ」では、中心市街地空き店舗を利用。

## 国際交流を通じた『協働のまちづくり』！ 国際交流員派遣事業を募集しています

日向市では、国際交流の様々な取組を通して「協働のまちづくり」を推進しています。その取組のひとつに『国際交流員派遣事業』があります。

『国際交流員派遣事業』とは、国際交流員が皆さんのところへ出向き、外国語教室や料理教室などの講座を行ったり、海外文化の紹介を行ったり、地域の祭りや行事に参加し交流をしたりすることにより、市民の異文化理解・国際理解の向上を図るとともに、国際的な感覚を持った「協働のまちづくり」を推進することを目的に実施する事業です。

ここでは、『国際交流員派遣事業』の申請方法と事業例を紹介します。

### ●申請方法(派遣までの流れ)

- (1) 国際交流員の日程確認
  - ・市民協働課に連絡し、派遣を希望する日程の国際交流員のスケジュール確認を行ってまいります。
- (2) 派遣申請書の提出
  - ・規定の派遣申請書様式に事業内容等の必要事項を記入し、市民協働課まで提出してまいります。申請書は、「協働のまちづくり」ホームページでダウンロードできます。
- (3) 国際交流員の派遣

### ●事業例

- ・地域子育て支援センター訪問(親子向けの国際交流サロンの開催)
- ・幼稚園訪問(英語を使った歌や言葉遊びの実施)
- ・保育園訪問(誕生会へのゲスト参加)
- ・自主開設学級への出前講座(家庭教育学級、高齢者学級、女性学級での文化講演、料理教室の実施)
- ・高齢者クラブへの出前講座(文化講演会)
- ・小学校訪問(「ふるさと学習」などの総合学習への参加)
- ・地域のイベント参加(地区の祭りや市民活動団体主催のイベントへの参加)

### ●その他

- ・派遣に係る費用は無料となっておりますが、国際交流員の移動に関しては、送迎をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。



◆英語を使った言葉遊び(右)や、市内イベントへの参加(左)など、様々な業務を積極的にこなしています。

詳しくは「協働のまちづくり」ホームページをご覧ください！

日向市 協働のまちづくり

検索